

**令和3年度
【令和2年度事業分】
塙町教育委員会点検評価報告書**

令和3年11月

塙町教育委員会

はじめに

塙町教育委員会は、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」と「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を基本目標に、塙町の豊かな自然と伝統文化を育み、健康で暮らしやすく、魅力と活力にあふれる生涯学習社会の実現を目指しています。

平成20年4月から一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、塙町教育委員会では効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的に、平成21年度から所管する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価を行い、教育基本方針の6項目を合わせた7項目の基本施策・事業について、教育委員会にて委員相互で慎重に検討し、各項目ごとに三段階で評価して、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、広く一般町民にも公表して町民各位の理解を得て、「開かれた教育委員会」として教育行政を推進してきました。

塙町教育委員会では今回の点検及び評価の結果を次年度以降の事業の立案に反映させ時代の変化に即応した塙町の将来像に向けての継続的事業の改善を図ってまいりたいと考えています。

令和3年11月

塙町教育委員会

塙町教育委員会の点検・評価報告書（構成の概要）

全体の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、全ての教育委員会は「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ことが明記されており、これに基づき実施するものである。

2 令和2年度塙町教育委員会基本方針

教育は、人間が生涯にわたって主体的にその資質、能力を伸ばすことに大きな役割を果たすものである。塙町教育委員会は、心身ともに健康でたくましく、人間性豊かで、国際的視野を持った人間尊重の精神と生命や自然に対する畏敬の念を基調とし、生涯にわたって自己実現を志向する知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指すものである。

1. 基本目標

塙町教育大綱に基づき、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」、「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を目指した教育諸施策を推進する。

2. 重点目標

- (1) 教職員の指導力の向上を図り、こども園、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。
- (2) 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。
- (3) 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。
- (4) 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。
- (5) 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと塙への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。
- (6) 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設・設備等の整備に努める。

3 点検・評価の対象

令和2年度塙町教育委員会基本方針に定めた6つの重点目標に、教育委員会の活動（開かれた教育委員会）を加えた7つを基本施策とし、その施策に対する主要施策・事業を点検・評価項目とした。

4 点検・評価の視点

- ①各施策を通じて P D C A※1 の確立を重視し、より効果的な教育の実現を図る。
- ②数値化できるものについてはできる限り活用し、参考とする。
- ③費用対効果にも留意し、施策の創意工夫に努める。

※1 典型的なマネジメントサイクルの一つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後の改善では評価の結果から、最初の計画の内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回の計画に結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、事業の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法が PDCA サイクルである。

5 第三者知見の活用について

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者 3 名から意見を聴取した。

外部評価委員

委員長	菊池 一裕
副委員長	宮崎 敏子
委員	村田 奈緒美

6 施策

施策 I 開かれた教育委員会

施策 II 教職員の指導力の向上を図り、こども園、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。

施策 III 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

施策 IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

施策 V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

施策 VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと塙への誇りと愛着を強めていくよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

施策 VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設・設備等の整備に努める。

I 開かれた教育委員会

1 教育委員会事務局の事務執行と評価

(1) 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

《取組・実績》

- ・教育委員会について、毎月1回の定例会を12回、臨時の教育委員会を1回、あわせて13回開催した。会議では56件の議案について審議し、教育に関する事務を管理し執行した。また、小・中学校及びこども園、幼稚園の実態把握と、図書館・給食センター・あぶくま高原美術館の管理運営状況を確認し、教育行政の一層の充実を図った。
- ・各種公式行事（研修会等）への参加をした。
 - ア 教育委員会連絡協議会東白川支会総会、東白川支会教育研修会、県南ブロック研修会、東白川支会学校訪問、新任教育委員研修会に参加した。教育委員視察研修はコロナ禍のため実施を見送った。
 - イ 塙町総合教育会議に参画し、ICTの活用、ゲーム依存症、学力向上、小学校の教科別指導、笹原小学校・幼稚園の統合、クラス編成の人数、成人式、道徳教育、コロナ禍における生涯学習、貝化石の周知について協議した。
 - ウ 事務局職員や教職員の、人事異動に伴う辞令交付式や着任式に出席した。
 - エ こども園、幼稚園、小学校、中学校、塙工業高校の入学式、卒業式、その他運動会や学習成果発表会など各種行事に出席した。
 - オ 各小・中学校の児童生徒表彰式に出席した。
 - カ 塙町教育委員会研究指定校事業塙中学校研究公開に出席した。
- ・施設訪問として、11月及び12月に町内小学校、中学校、こども園、幼稚園への学校訪問と、給食センター、図書館、あぶくま高原美術館への訪問を行った。各学校の教育目標等については定例教育委員会で説明を受けており、授業参観や施設・設備の視察等を行い、当該学校ごとに総括をし、指導し改善点を指示した。
- ・平成24年度から「教育委員と町民との対話の日」を設けており、引き続き町民の声を積極的に聞くよう努めた。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育目標や基本方針の決定のプロセスについて	A	・定例教育委員会において各課・各学校からの状況を集約する機会を設け、教育委員会で審議、決定及び聴取を行った。
(2)必要な情報の教育委員会への提供について	A	・必要な情報等については事前に説明を受け、検討した内容を意見として反映している。
(3)教育委員会の方針や考え方の指導への反映について	A	・教育関係者に広く周知が行われ、反映されている。
(4)町民に対する情報の公開について	A	・ホームページの更新や町広報誌への「マナビイはなわ」の掲載を通じ町民への広報を行い、意見集約のため提案箱を設置している。 ・教育委員会の会議は原則公開とし、会議結果については、ホームページ等を利用し公表している。
(5)外部からの相談や意見などの対応について	A	・適切に行われている。 ・教育委員と町民との対話の日を実施している。 開催する時間など今後検討を要する。 ・質問に対する説明について教育委員会で共有した。
(6)教育委員会の教育長及び事務局に対する、指導・助言について	A	・各事案に対し、必要に応じて協議等を行い実施している。
(7)人事に関する事務について	A	・県費職員の異動については、適正な内申事務ができた。 ・学校等の状況を十分に聴取するようにした。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・教育委員会では様々な議案の審議がされているので、これからも継続してほしい。
- ・町民に対する情報公開について、教育委員会の内容についてはまだまだ分からぬことが多いので、ホームページの内容や広報はなわのマナビイはなわのコーナーをさらに充実させて、町民の方への情報発信に努めてほしい。
- ・笠原小学校・幼稚園の統合については、教育委員会のリーダーシップで協議をし、町民の方や通学・通園している子どもたち、またその保護者の皆さんに情報を公開しながら議論を進め、決して裏耳に水のうちに統合が決まることのないようにしてほしい。
- ・あぶくま高原美術館について、館内にある資料が古いのと展示案内の場所と実際の展示場所が違っていたので、改善してほしい。

(2) 教育委員会事務局は各施設(こども園、幼稚園、小・中学校、給食センター、公民館、体育館、運動場、図書館、美術館)への指導・管理を適切に行ってているか。

《取組・実績》

- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免やその他の人事に関しては、臨時会において同意を得た。
- ・こども園・幼稚園・各小学校・中学校へは指導主事が訪問して、指導を行ってきた。
- ・塙町通学路交通安全プログラムに則り、関係機関と連携して通学路の安全の確保を図るため、通学路安全推進会議を開催した。
- ・放射線量への対応について、学校の教育活動と低放射線量に対する問題についての基本方針を定めており、児童生徒の健康安全の確保と学習機会の提供に努めた。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項^{*1}の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しては、令和元年度の点検・評価を行い議会に報告するとともにホームページに公表した。
- ・生涯学習の環境整備については、社会教育委員による検討を行い、生涯学習の連携充実に向けて社会教育委員、文化団体連絡協議会、スポーツ推進委員等の活動を援助した。
- ・給食センターの副食加工業務について引き続き民間委託を行い、安全・安心な学校給食の運営に努めた。また、学校給食費の無償化を図った。
- ・図書館業務の委託を引き続き行い、貸出業務の専門性の向上に努めた。

※1 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育方針や目標の明確化及び実践について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園、幼稚園、小・中学校が町の基本方針を基にして方針等の設定をし、実践した。 ・学校経営方針等の中で学校評価・いじめ防止対策等重点事項を明確にし、取組目標を明示した。 ・指導主事による訪問・授業観察により、生徒指導の充実、授業の工夫・改善について指導した。
(2)各施設の事業の進捗状況の把握と、適宜指導について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会において各課・所等からの報告の機会を設け状況の把握に努めている。
(3)必要な情報の伝達・公開について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開を行っているが、アンケート等により受け手側の状況を確認する手段の検討を進めている。
(4)各施設の定期点検や整備について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強に関する計画的な対応は進んでおり、維持補修的な対応の計画が必要である。
(5)事務局の事務執行や指導について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・気づいた点があれば、隨時指導を行っている。
(6)事務事業の検証・評価、積極的な見直しについて	A	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価については、実施 13 年目となり、さらなる充実に向けて、検討する必要がある。 ・本報告書を基に、基本的な方針を見直すサイクルを確立したい。 ・評価項目の見直しも必要である。
(7)事務局内の危機管理体制について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が置かれている公民館において、合同で避難訓練を年2回行っている。 ・大雨・地震等の被害状況の報告内容を再度確認する必要がある。 ・情報関係の危機管理を図る必要がある。
(8)事務局職員の勤務、仕事のバランスや勤務体制について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業量の適正化を図っており、業務内容によっては協力体制で事業に取り組んでいる。 ・職員数と仕事量のバランスについて、定期的に見直す必要がある。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・点検評価については実施して13年目となり、それぞれの項目について成果・評価・課題は記載されているが、環境は日々変化する中で、一部でも評価項目の見直しが大事になると感じる。
- ・事務局内の危機管理体制について、災害が起きてから行動するのでは危機管理の意識としては不十分なので、事前に各施設の避難経路を確認するなど、事務局と各施設において情報共有をしてほしい。
- ・通学路の見守りについて、子どもたちの安心・安全が第一だが、それに携わる皆さんの負担となつては長続きはしないので、ほぼボランティアの活動を有償にするなどの対策を検討してほしい。

II 教職員の指導力の向上を図り、こども園、幼稚園、学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る。

《取組・実績》

こども園保育部

- ・0歳から2歳までの年齢に応じた保育目標を設定し、情緒の安定を図りながら基本的な生活習慣を身につけ、自分で遊んだり生活したりできるよう努めた。
- ・散歩や園外保育を通して地域の方々と触れ合ったり、ボランティアを受け入れたりするなど、多様な人とのかかわりを通して地域との連携を図った。
- ・保育士としての資質向上のため、医療機関、消防、保健所など関係機関による研修を年7回計画的に実施したり、各種研修に積極的に参加したりするなど、保育の専門性を深めるよう努めた。

幼稚園（以下この重点目標Ⅱにおいてこども園幼稚部を含む。）

- ・教職員研修を推進するため、幼教研のテーマに基づき、各園で園の状況に応じたテーマを決め研修を深めた。また、小・中学校教職員と幼稚園教職員を対象とした合同研修会を2回実施するとともに各種研修への積極的な参加を通して教職員の資質向上に努めた。研修後は研修内容を伝達し、共通の理解を図り保育活動に生かしている。
- ・各園の運営ビジョンに園活動全体を通して幼児が自発的に活動できるよう具体的な実践内容を位置付け、自立性の育成に努めた。
- ・家庭、地域、小学校との連携を図り相互理解を深めながら、一貫性のある指導に努め、教育効果の向上に努めた。
- ・小学校で実施している外国語活動への対応と、国際化を肌で感じさせるため、年間各園に7回ALT^{※2}を派遣した。

小学校・中学校

- ・子どもの自発性を育み学力や能力を伸長する取組を推進するため、各学校の学校運営ビジョンや学力向上グランドデザインへ具体策を反映させ、各校の教育目標の具現化に努めた。
- ・学力向上について、町の研究授業公開や校内授業研究を中心とした授業向上の取組に加え、日課表における学習タイム（習熟の時間）の位置付けや家庭学習の手引の作成など、各学校で工夫改善しながら継続的に取り組んでいる。また、教材開発や指導方法の研究を行うため、塙中学校を研究指定校に指定し、教育の振興を図った。町の教員の中から塙町教育推進員を委嘱し、教育活動を支援した。
- ・町独自の学力調査としてCRT（標準学力調査）のほか、RST（リーディングスキルテスト）を実施し、児童生徒の学力の実態把握に努めるとともに、授業改善や個別指導の充実に努めた。
- ・指導主事を配置し、授業研究会の指導助言や学力テストの結果分析、教育課程編成会議の開催等により、各校において教育委員会の学校教育の重点を踏まえた教育活動の展開がなされた。
- ・各種コンクールの周知等を行い、児童生徒の興味・関心に基づく学習機会の提供

に努めた。

- ・教育活動における優れた活動に対して、塙町児童生徒等の表彰に関する規程により、小学校児童4名、中学校生徒9名の表彰を行った。
- ・外国語指導・外国語活動の充実と国際理解の充実を図るため、中学校及び2小学校に対して全体で2名のALTを配置した。
- ・中学生異文化体験研修事業を、中学2年生全員を対象に、天栄村のブリティッシュヒルズにおいて74名の生徒が参加して実施したが、コロナ禍により日帰りに変更しての実施となった。
- ・教職員人事評価制度により、教職員が学校経営・運営ビジョンを踏まえた自己目標を設定し自己評価するマネジメントサイクルを生かし、組織の活性化、職務遂行能力の育成を図った。
- ・福島県教育委員会「AI時代を生き抜く読解力向上事業」研究協力校として、福島県教育庁義務教育課及び県南教育事務所の支援を受けながら、町内全ての小・中学校において、教員の指導力向上や授業改善のための取り組みを行い、指導体制や校内研修体制の工夫、教員の意識改革を図った。
- ・国のGIGAスクール構想実現のため、校内の情報通信ネットワーク環境（インターネット環境）の構築及び全ての小・中学校の児童・生徒・教職員1人1台の学習用タブレット端末等を購入し、ICTを活用した教育を推進した。
- ・統合型校務支援システムを導入し、業務の効率化や児童・生徒の情報を共有し、全ての教職員が児童・生徒の特徴などを理解することを促し、学校全体でのよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行えるようになった。

※2 ALT アシスタント・ランゲージ・ティーチャー（外国語指導講師）

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)保育目標の設定について	A	情緒の安定を図りながら基本的な生活習慣を身につけ、自分で遊んだり生活したりできるよう努めた。
(2)校長の教育方針に基づく学校運営の支援について	A	・明確な教育方針と円滑な学校運営、地域に開放し信頼される学校運営を積極的に支援した。
(3)教職員の研修の充実と授業力向上の支援について	A	・学力調査のデータを基に教職員の研修と授業力向上について、指導主事を中心に支援している。 ・園長養成のための研修を検討する。 ・専門的な分野の人事が望ましい。
(4)児童・生徒の自発的な学習機会の拡充と能力の伸長について (各種検定、作文、ポスター、標語、習字、絵画、スポーツ活動への参加)	A	・学校・家庭・地域が一体となった学習の機会の拡充を図り、各学校で積極的に取り組んでいる。 ・校内の活動はもとより、児童生徒の能力の伸長を図るため、教育活動との関連を図りつつ各団体に作品等を応募した。 ・自主的な参加が出来る環境づくりについて検討が必要である。

(5)国際理解教育の充実について	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリティッシュヒルズでの異文化交流事業が9年目となった。 ・全員が参加する事業として、令和元年度からは、中学校2年生を対象として実施したが、令和2年度は日帰りで実施した。 ・小学校5年生全員参加の計画をしたが、コロナ禍により中止とした。 ・国際理解を広めるためにも、中学1～3年生全員参加が望ましい。 ・英語学力の更なる向上が望ましい。 ・英語教育について、もう一步踏み込んだ特色のある取組みが望ましい。 ・英会話については、幼稚園からの指導が必要である。
(6)教職員人事評価制度の実践	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自己目標の設定・自己評価を実施した。 ・制度の形がい化に対して、評価者のあり方について、改善・充実に努める。 ・指導者としての意識をさらに高めるための研修は常に必要である。
(7)教育環境の整備について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国のGIGAスクール構想実現のため、校内インターネット環境の構築及び1人1台のタブレット端末等を購入した。 ・教職員の校務事務軽減、業務の改善を図るため、統合型校務支援システムを導入した。 ・タブレット端末については、持ち帰りができるようにするなど、積極的な活用が望ましい。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・はなわこども園を適切に運営していくうえで、幼保一体型を取り入れている他自治体の先進事例を積極的に取り入れて、日々アップデートしていってほしい。
- ・全国学力調査の他に町独自でも学力調査を実施し、子どもたちの学力の向上のために努めているので、今後もさらに継続していってほしい。
- ・英語学習でもAI時代を生き抜く読解力向上事業でも今は過渡期で大変な時期なので、時代に取り残されないような取り組みをお願いしたい。
- ・国のGIGAスクール構想について、タブレット端末が1人1台配布され、子どもたちと先生の間で学力の理解が深まるなどを期待しているが、子どもたちの目の影響や誤った使い方によるいじめへの発展の恐れなど、マイナス面もあるので、先生にはそれに考慮した対応をしてほしい。
- ・統合型校務支援システムについては、指導要録、通知表作成など、いろいろなことに活用ができるのですごく便利になる反面、個人情報を扱うので情報漏洩の対策はしっかりとしてほしい。

III 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

《取組・実績》

- ・幼保一体型施設として、4月1日にはなわこども園を開設し、「未来を力強く生き抜く子どもを育成するはなわこども園」を教育理念に、0歳児から就学前の子どもたちの保育・教育を行った。

こども園保育部

- ・子どもたちの健全な育ちを保証するため一人一人の発達段階を踏まえ、「養護」「教育」両面から援助する保育を行ってきた。
- ・四季折々の自然に触れ、のびのびと体を動かして楽しめる活動、興味関心に応じた様々な表現活動、食育活動などを取り入れ、保育内容の充実に努めた。
- ・家庭との連携を密にし、健康で安全な生活習慣を身につけられるよう、個に応じた援助を心がけた。
- ・入所する子どもの保護者への支援と共に、地域の子育て家庭に対する支援の役割も担うため、日頃の保育内容や方法が地域の子育て支援につながることを自覚し保育にあたった。

幼稚園(以下この重点目標IIIにおいてこども園幼稚部を含む。)

- ・幼稚園教育要領が本格実施となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した指導を心掛けて教育活動を行った。
- ・心の教育を重視し、体験活動や異年齢交流を通して、相手を思いやる気持ちを育むことに努めてきた。また、様々な活動場面で人前で話す場の設定や教職員の働きかけの工夫を心がけることにより言葉による伝え合いが出来るように努めた。
- ・開かれた幼稚園を目指しての取組として、保護者を対象に1日先生体験（保育参加）や自由参観の機会の設定や、講師を招いて子育て講座を実施した。また定期的に幼稚園だよりを配付し、幼児教育に対する理解を深めてもらうとともに、子育て支援に努めた。
- ・幼児との信頼関係を十分に築き、心身の調和のとれた発達の基礎を培うため、子ども一人ひとりを理解するなど、きめ細やかな保育に努めた。また保護者との連携を密にするとともに、気軽に相談に応じる雰囲気づくりなどに努めた。
- ・特別支援教育支援員を配置するとともに、研修会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。また、町健康福祉課と連携した5歳児健康相談の実施により、特別に支援を要する園児への適正な就学指導に努めた。
- ・塙町立図書館と連携し、定期的な図書の貸出しを受けると共に、図書館へ行き絵本に親しみ読書の楽しさを味わうことができるよう努めた。
- ・幼稚園とも教育課程に位置付けて小学校との交流活動を計画的に進め、「幼稚園で身に付けたいこと」の見直し・活用などを通して、小学校への円滑な接続を意識した保育を展開した。
- ・学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や園経営の改善、教育力の向上、地域に根ざした開かれた幼稚園づくりを推進するため、年2回の委員会を実施した。

また、評価委員を行事等に招待したり、ふだんの様子を見てもらうために来園してもらうなどして、感想や意見をいただき、保育や園経営に生かしてきた。

小学校・中学校

- ・開かれた学校を目指す取組として、学校、学年だより等を作成し、配付した。また、学校経営の意見を聴取するため学校評議員会を設置した。
- ・各学校においては、地域住民の学校行事への招待や地域と連携した活動等を通して、地域に開かれた学校づくりに努めてきた。様々な形で教育活動への協力を得ることで、活動の充実と地域の結びつきの強化を図った。
- ・小学校 6 学年交流宿泊学習活動を計画したが、コロナ禍により日帰りで実施した。交流及び中学校の教育活動参観を行うことにより、児童同士の交流の輪を広げるとともに中 1 ギャップの防止を図った。
- ・教職員の授業力の向上を高める研修の充実を図るため、塙町教育委員会と各学校が連携し学力向上推進会議を設置した。学力向上推進会議においては、学力向上の視点から、幼・小・中連携や家庭教育の充実に加え、学びの基礎となる生活習慣や学習習慣の確立と学ぶ意欲の育成を目指して実践的な取組みを行ってきた。
- ・学校においては、校内事例研究会や巡回相談の実施を通して、特別支援教育の充実に努めた。また、教育委員会としては特別支援教育支援員を配置した。例年実施している支援員対象の研修会はコロナ禍のため中止とした。一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。
- ・適正な就学指導に向けて、就学支援担当者会を開催し、各学校や関係機関と連絡を取り合い、就学指導の審議会を実施してきた。
- ・塙町の学校におけるいじめの問題等に対応するため塙町いじめ等防止対策委員会を条例化し、教育委員会の附属機関として位置付けている。5 月の第 1 回の会議では各学校のいじめ防止基本方針及びいじめ対策の状況を確認し、いじめの根絶に向けた取組の指導を行った。
- ・塙工業高校との中高一貫教育においては、計画的に教師間交流が行われ T T 授業が実施されるなど、日々の授業レベルでの連携が行われ、「基礎学力向上」、「地域理解教育」、ものづくり体験学習などの「キャリア教育」の充実が図られた。
- ・生徒数が減少している塙工業高校の存続をはかるため、塙工業高校活性化推進協議会を立ち上げ、入学者増の方策を協議している。また、入学者増と卒業後の地元の定着化を図るため、塙工業高校奨学基金を創設。奨学資金貸与が令和 2 年度から始まった。
- ・中学校と塙工業高校とで連携したラブステーションプロジェクト（ボランティア活動）を行い、地域への貢献と自己有用感の醸成に努めているが、令和 2 年度はコロナ禍のため中止となった。
- ・生徒指導協議会を軸に小・中学校が連携した生徒指導の取組を強化し、一貫した指導による生徒指導の充実に努めた。
- ・不登校・生徒指導対策として、適応指導教室（あすなろ教室）を実施し、不登校の解消に向け学習支援した。また、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用等、関係機関と連携しながら一人ひとりに応じた指導援助に努めた。令和 2 年度の長期欠席（30 日以上）児童生徒数は 7 人であった。継続

的な支援により、学校の出席日数が少しづつ改善するなど、成果が表れてきている。

- ・特別非常勤講師制度の活用や講師招聘の予算確保などを通して、各教科・領域、総合的な学習の時間、特別活動等における指導や体験活動の充実に努めている。
- ・「つなぐ教育」を継続推進し、保・幼・小・中の教育をつなぐ取組を推進した。平成26年度に作成した「はなわっ子の八ヶ条」により、塙町の子どもの学習習慣・生活習慣の確立を目指した。
- ・毎週火曜日をノーメディアデーとし、IP告知放送により呼びかけを行い、各家庭の協力のもと児童生徒がSNSを含めメディアの活用を考える機会を設けた。
- ・中学生を対象に、3年生については進路希望の実現と進路先での授業に適応するため英語・数学・国語の3科目を、2年生については基礎の定着をはかるため数学の学力向上対策事業を実施した。
- ・中学校に図書館職員を配置し、読書活動の推進を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)保育内容の充実について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な育ちを保証するため、「養護」「教育」両面から援助する保育を行った。 ・体を動かして楽しめる活動、興味関心に応じた様々な表現活動、食育活動などを取り入れた。
(2)開かれた学校運営の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員等を活用し魅力ある学校行事、学校評価、学校運営を適切に推進した。 ・園、学校だよりを定期的に配布している。
(3)学力向上推進会議の充実について	B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中・高の連携を通した学力向上推進会議の充実を図った。 ・会議への全教職員の参加を図り、指導主事を中心に問題点の共有や意識の向上を図った。 ・学力の県平均までの引上げを今後推進する。
(4)特別支援体制の充実について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童・生徒・園児が多い学校・園へ、町費にて特別支援教育支援員を配置した。 ・郡内に支援学校の設置があれば良い。
(5)中高一貫教育の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の交流を図ることにより、課題の共有と体験学習による高校への理解が図られた。 ・中高相互学習及び体験学習の充実を図った。 ・さらなる充実のための連携強化が求められる。
(6)不登校・学校不適応児童生徒指導の充実について	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校ではスクールカウンセラーの活用により相談等の効果を上げている。 ・スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童・生徒に対し、学校・家庭と連携しながら問題解決に努めた。 ・問題行動等の事案に対し緻密な連絡体制がとられ、対応の体制は十分である。 ・町教育指導員による学習支援を実施し、進学進級に向けた指導・支援を行った。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・はなわこども園という新しい施設で保育部の子どもたちと幼稚部の子どもたちが一緒に過ごせることはとてもいいことだし、保護者の皆さんも送迎の点で安心であると感じる。
- ・特別な支援を要する子どもたちすべてを支援学級に入れるのではなく、先生の負担は大きくなるが、その子どもにとってどちらの学級で学習したほうがいいのか模索する必要がある。また、病気に対する理解を先生はもっと深く認識して、自分の子どもとして対応してほしい。
- ・小学校から中学校にあがる中1ギャップと同じように、幼稚園から小学校、こども園保育部から笠原幼稚園に入園するケースもあると想定されるので、施設の規模、人数が違う環境に少しでもギャップがなくなるように、園児に対しても目を向けてほしい。

IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

《取組・実績》

- ・園児の安全確保を図るため、避難訓練、防犯訓練（棚倉警察署生活安全課と共同した防犯訓練）を実施するとともに、交通教育専門員による交通教室を年2回、職員による降園時の指導を毎日実施した。
- ・児童生徒の学校内外における安全、安心を図るため、小学校1年生に対して防犯ブザーを防犯協会や塙町青少年育成町民会議の地区推進協議会で配付した。また、学校内外の安全対策の指導を行った。
- ・幼年消防クラブ活動や各地域の行事に、積極的に参加した。
- ・就学奨励・援助の推進として、令和2年度末現在で、要保護児童生徒は3人（小学校3人）、準要保護対象児童生徒は72人（小学校38人、中学校32人、その他2人）であり、学用品費等の援助を実施した。また特別支援学級在籍者の児童である8人に対して就学奨励費を支給した。
- ・遠距離通学者への支援については、福島交通バスの定期券の購入補助を実施し、定期路線外の地区及びこども園幼稚部園児についてはスクールバスや委託バスによる送迎を行った。
- ・中学校の部活動での各種大会等に参加するための交通手段等の確保のためにスクールバスを活用し、交付金を交付して支援をした。
- ・こども園幼稚部・笹原幼稚園(以下この重点目標IVにおいて「幼稚園」という。)においては、子育て支援センター的機能を充実させるために、預かり保育のための預かり保育指導員を配置した。
- ・放課後児童クラブは、登校日に午後6時まで実施した。塙小学校の児童(71人)は塙小学校、笹原小学校の児童(21人)は笹原小学校及び笹原幼稚園において実施した(児童数は令和3年3月末時点)。長期休業中は塙小学校で実施したが、通常の登校日においては、各小学校で実施した。
- ・放課後子ども教室は、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、7月から2月までの12回、塙町公民館台宿分館などで実施した。
- ・子育て講座としてなかよしルームを開設し子育て支援を行った。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)学校評議員制度並びに外部評価制度の充実について	A	・各園、小・中学校で積極的な活用を図っている。
(2)地域ぐるみ安全・安心な環境づくりの推進について	A	・園や学校の安全対策の一つとして、各園・小・中学校では携帯電話のメール機能を使った連絡方法を取り入れている。 ・地域の見守り隊、関係機関等(塙工業高校含む)の協力で効果を上げるとともに、児童・生徒、町民の関心を高めている。 ・小学校1年生に塙小へは防犯協会より、笠原小へは笠原地区推進協議会より防犯ブザーを配付し、被害防止に努めている。
(3)学校支援ボランティア活動の推進について	B	・学校行事、幼・小・中の総合学習支援として出前講座等を実施している。学校と地域との協力体制の構築と充実が求められる。 ・ボランティア活用の拡充を図る。 ・人材育成の方法の検討が必要である。
(4)部活動指導の充実について	B	・県大会等への交通・宿泊費の支給を充実させるとともに、遠征等の際にスクールバスを貸与し、部活動の活性化を図った。 ・小学校で、中学に入ってからやりたい部活、設置を希望する部活の種類を調査して、現行の部活設置を見直す必要がある。
(5)幼稚園預かり保育の充実について	A	・全園で預かり保育を実施しており、需要は増加傾向にある。土、休業中はこども園幼稚部で実施した。子育て支援としての効果が大きい。 ・スペースの確保について検討が必要である。 ・病後の保育の対応についても検討が必要である。
(6)放課後児童健全育成事業の充実	A	・教育委員会主体で各小学校単位で学童保育(小1～小6)を実施した。長期休業中は塙小学校で実施した。子育て支援としての効果が大きい。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・預かり保育と放課後児童クラブは保護者にとってとてもニーズが高い事業なので、支援員の人員不足についてはこれまでの募集の仕方だけではなく、人と人とのネットワークを活用しながら解消につなげてほしい。
- ・放課後児童クラブにおいては、ADHDの子どもたちに対応するため、支援員と学校との連携が必要だと感じる。また、子どもたちの悪いところだけではなく良いところも保護者の皆さんに伝えてあげることも大事ではないか。

V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

《取組・実績》

- ・体験活動・ボランティア推進センター事業活動として出前講座を実施、学校支援ボランティアの協力を得て園、小・中学校の総合的な学習を支援した。また県南の高校生を対象にボランティア活動を実施した。
- ・生涯にわたる学習機会の提供と充実を図るため年間を通し各種講座、教室等を開催した。
- ・社会教育団体の活動を支援するため、婦人会、文化団体連絡協議会、青少年育成町民会議に補助金を支出した。
- ・健康づくりを目標とした生涯スポーツの振興を図るために、B&G 室内グラウンドゴルフ大会、カローリング大会などを開催した。(県民スポーツ大会県南地域大会塙町予選会、町民親善球技大会(体協主催)はコロナ禍のため中止とした。)
- ・スポーツ推進委員活動として、住民に対するスポーツの実技指導や学校、公民館等の教育機関、その他地域等の行うスポーツ行事、または事業に関して協力をする等の指導を行った。
- ・第 59 回塙町文化祭を 11 月に開催し、一般美術展、児童・生徒作品展などを実施した。(文化講演会はコロナ禍のため中止とした。)
- ・総合型地域スポーツクラブ(特定非営利活動法人はなわスポーツクラブ)への助成を行いクラブが主催する各行事や教室への協力を行った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)生涯学習活動の推進について	A	・自主学習グループの育成、長寿学園の充実、PTA活動、婦人活動の支援を図った。
(2)健康・スポーツ活動の推進について	A	・スポーツ少年団の育成と活動の支援とはなわスポーツクラブ運営の支援を図ったが、今後の運営について検討が必要である。 ・幼児から老人までの幅広い年齢層に合わせた種目を実施し、スポーツ人口の増加を図った。今後も、はなわスポーツクラブ、スポーツ推進委員、体育協会、地区体育協会等との連携を更に図る必要がある。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・生涯スポーツにおいて、子どもから高齢者まで、世代間交流が期待できるゲートボールを町に広めてほしい。
- ・各種グループ、各種スポーツ団体は、コロナ禍で大きな影響を受けている。何ができるかできないのか、模索している団体もあるはずである。一旦活動を休止してしまうと、また再開するのには大変な負担となるので、教育委員会が主導して、再開のための助言をし、以前の活気が戻るように盛り上げてほしい。

VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと塙への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

《取組・実績》

- ・青少年育成町民会議の活動として、町内の小学生を対象としたはなわ探検隊を年6回行った。(流灯花火大会の街頭指導、自然体験キャンプはコロナ禍のため中止とした。)
- ・成人式はコロナ禍のため、令和3年度に延期した。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。(再掲)
- ・町指定史跡・文化財(子育て地蔵堂、銅造地蔵尊半跏像)の維持管理と子育て支援のため、塙代官所世話人会に補助金を支出した。
- ・文化財の適切な保存及び活用を図るため、塙町文化財指定基準を定めた。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)家庭教育の推進について	B	<ul style="list-style-type: none">・家庭との連携を深め、幼児との信頼関係を築くことに努めたが、あわせて家庭教育の重要性について保護者の理解を得る必要がある。・家庭教育を基に、地域の青少年活動へと広げていく必要がある。近年、家庭教育の崩壊が懸念される中で、有用なメディアの活用のあり方など更なる家庭教育事業の推進が必要である。・ゲーム依存症防止のため家庭での啓蒙を更に図る。・学力向上への効果が限定的にならないよう、自学のサポートに力を入れる必要がある。
(2)青少年を対象とした体験活動の推進について	A	<ul style="list-style-type: none">・成人式はコロナ禍のため、令和3年度に延期した。・はなわ探検隊の支援を図った。(青少年の主張大会、流灯花火大会巡回指導、自然体験キャンプはコロナ禍のため中止とした。)・高校生による体験活動ボランティアでは、活動運営の補助を行った。
(3)町民を対象にした文化事業の推進について	A	<ul style="list-style-type: none">・文化財説明板の設置など文化財保護を図った。(文化財防護訓練はコロナ禍のため中止とした。)・幅広い年齢層が文化芸術に親しみ「心の豊かさ」を育むため多彩な事業を展開している。・伝統文化の伝承について、学社連携の強化、社会教育委員や文化財保護審議会委員の指導・助言を求めて、活動の場の拡大を図った。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・文化財はとても重要であるので、これからも維持管理を続け、町のことを誇りに思ってもらう、郷土愛のためにも、子どもたちに文化財の歴史を伝える機会を設けてほしい。
- ・ゲーム依存防止のための講演会は保護者同伴で映像付きにしてほしい。
- ・コロナ禍における活動の実施について、子どもたちは楽しみにしているので、どのようにすれば実施できるのか、きめ細かい検討をしてほしい。

VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設・設備等の整備に努める。

《取組・実績》

- ・保護者等のボランティアによる校地・園地の整備など教育環境の整備に努めた。
- ・教育施設における遊具の点検及び塙・笹原小学校体育館窓枠等耐震改修工事や塙小学校屋外トイレ改築工事等を行い教育施設の整備を図った。
- ・旧塙幼稚園を塙町放課後児童健全育成事業施設とするための改修設計・用途変更確認申請業務を委託し、令和3年度から放課後児童クラブを受入れられるように努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、非接触型検温器、空気清浄機、手指自動消毒器、冷水器、大型扇風機等の購入、園児・児童・生徒にマスクを配布した。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育施設の適正な点検・整備と有効な活用の促進について	A	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に基づく特殊建築物定期調査を3施設（小2・中1）で実施し、点検結果を踏まえ施設の修繕を行った。・学童受入れの円滑化を図るため、旧塙幼稚園を放課後児童健全育成事業施設とするための改修設計・用途変更確認申請業務委託を実施した。
(2)教育施設耐震診断の計画的な実施について	A	<ul style="list-style-type: none">・塙・笹原小学校体育館窓枠等耐震改修工事監理業務を委託、耐震改修工事を実施し、完成した。・塙小学校屋外トイレ改築工事監理業務を委託、改築工事を実施し、完成した。
(3)統合後諸問題の解決への対応について	A	<ul style="list-style-type: none">・通学バスの時刻や巡回路など地域の住民、保護者等の要望について、可能な限りの対応を図った。・常豊小・幼の活用方法の一部が決定した。
(4)学校施設長寿命化計画の策定について	A	<ul style="list-style-type: none">・塙町学校施設長寿命化計画を策定し、今後の学校施設の在り方と維持保全の方向性を検討し、中長期的な学校施設の具体的な維持管理方針を定め、ホームページに公表した。
(5)新型コロナウイルス感染症予防対策の実施について	A	<ul style="list-style-type: none">・非接触型検温器、空気清浄機、手指自動消毒器、冷水器、大型扇風機等の購入やマスクを配布し、保健衛生環境の整備、維持に努めた。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・放課後児童クラブを旧塙幼稚園で利用すれば施設も広いし快適な環境で行えるので、支援員を増員し、長期休業中だけではなく平日でも利用できるようにしてほしい。
- ・施設設備の耐震化工事や施設長寿命化計画の策定など、とても意義のあることを行っていると感じる。
- ・コロナ対策では、消毒関係の物品の購入など、感染対策はしっかりとされている。しかし、コロナ陽性となり子どもが休んでいることでいじめにエスカレートする可能性も否定しきれないので、適切なケア、適切な指導をしてほしい。

No.	款項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	・事業の内容・業務の内容・事業費の内訳		備考
1	3	2	4 こども園保育部費	101,737	100,668	98.9%	入園、卒園、園児の募集事務 保育部事務用品等の購入、コピー機のリース 給食の提供		
2	3	2	5 児童福祉施設運営事業費	26,096	5,561	21.3%	健康診断(内科、歯科検診)、調理員等の保健検査 保育活動事業(避難訓練、誕生会、身体測定、おゆうぎ会)、時間外保育事業 ・塙町放課後児童健全育成事業		
3	10	1	1 教育委員会費	799	736	92.1%	教育委員会の会議の開催 学校訪問の実施 各種研修会への参加		
4	10	1	2 事務局費	78,533	77,737	99.0%	入学・入園・転学等の事務、学籍簿の管理、園児の募集事務 辞令の交付、初任者研修や教職員健康診査等の実施 学級編制、学校基本調査、教科書給与、その他調査・報告事務、全国学力学習調査の実施 日本スポーツ振興センターの掛金の納付、保険金の支払に関する事務 児童生徒表彰の実施 学校教育課事務用品の購入、コピー機のリース、電話・郵便料の支払 福島県町村教育長協議会負担金の支払い 学校基金・塙工業高校奨学資金の管理、要学生への貸与、返納事務 塙工業高校活性化推進協議会の開催		
5	10	1	3 スクールバス運行管理費	25,051	23,817	95.1%	スクールバスの維持管理 スクールバス、委託バスの定期運行及び定期外運行		
6	10	2	1 学校管理費(小学校)	110,507	102,895	93.1%	健康診査の実施(在校児童、入学時、結核検診) 健康管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う 校舎の維持管理・補修事業 学校施設長寿命化計画の策定 国とのGIGAスクール構想実現のための情報通信ネットワーク環境整備の構築 統合型校務支援システムの導入 学校再開に伴う感染症対策、学習保障に係る支援事業(非接触型検温器等の購入)、児童等マスク購入 学校施設設備改修事業 ・塙、笛原小学校体育館窓枠等耐震改修工事、塙小学校屋外トイレ改築工事		
7	10	2	1 学校管理費(各小学校)	5,465	5,122	93.7%	各小学校における管理費		
8	10	2	2 教育振興費(小学校)	55,465	54,246	97.8%	通学期券の購入に要する経費を援助する 研究授業や学力調査等を実施する 国とのGIGAスクール構想実現のための1人1台タブレット端末、モバイルWi-Fiルーター等の購入 校務用等ノートパソコン、図書備品等の購入 小学生6学年の交流宿泊学習を行う(日帰りで実施) 上学校と下学校とで鑑賞教室を実施する 児童の就学に要する経費を援助する 特別支援教育推進協議会の運営(4町村で構成し、塙町が事務局) (負担金)		
							東白川郡校長協議会負担金 東白川地区特別支援教育推進協議会負担金 小学校音楽祭東白川地区大会・東白川郡大会上大会参加負担金 東白川郡PA連絡協議会負担金 特別支援学校負担金(特別支援学校の保護者会の運営経費) 特別支援教育支援員の配置		

No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	事業の内容・業務の内容・事業費の内訳	備考
9	10	2	2	教育振興費(各小学校)	3,344	2,860	85.5%	各小学校における教育振興費	
10	10	2	3	放課後児童健全育成事業費	12,339	11,254	91.2%	学童保育の実施、分担金の調定、賃金の支払等	
11	10	3	1	学校管理費(中学校)	28,562	22,970	80.4%	健康診査を行う(在校生徒、入学時、結核検診) 管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行 用務員の配置 校舎の維持管理・補修事業 国とのGIGAスクール構想実現のための情報通信ネットワーク環境整備の構築 統合型校務支援システムの導入 学校再開に伴う感染症対策、学習保障に係る支援事業(冷水器、大型扇風機購入)、生徒等マスク購入 学校施設設備改修事業 ・防球ネット改修工事設計業務委託、メディアスペース暖房機修繕工事、体育館用遮光カーテン購入	
12	10	3	1	学校管理費 増中学校	3,075	2,614	85.0%	中学校における管理費	
13	10	3	2	教育振興費(中学校)	35,845	34,350	95.8%	通学期券の購入に要する経費を援助する 研究授業や学力調査等を実施する 中高連携事業の実施 国とのGIGAスクール構想実現のための1人1台タブレット端末、モバイルWi-Fiルーター等の購入 図書備品等の購入 特別支援教育支援員・学校図書館職員の配置 生徒の就学に要する経費を援助する 中学生学力向上対策事業の実施 部活動のために要する交通費の一部及び大会に参加するのに要する経費を援助する 不登校対策の実施 スクールソーシャルワーカーの配置	
14	10	3	2	教育振興費 増中学校	3,051	2,300	75.4%	中学校における教育振興費	
15	10	3	2	異文化体験研修事業費	871	860	98.7%	異文化体験研修の実施(日帰りで実施)	
16	10	3	3	語学指導事業費	10,670	10,670	100.0%	英語指導講師配置	
17	10	4	1	幼稚園費	141,732	138,707	97.9%	健康診査を行う(在園児、入園時) 通園定期券の購入に要する経費を援助する 鑑賞教室を実施する 教材備品、管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う 幼稚園保健衛生費事業(空気清淨機、消毒液、手指自動消毒器、非接触型体温器等の購入)、園児等マスク購入 預かり保育の実施 特別支援教育支援員の配置 東白川地区幼稚園教育研究会負担金 こども園関連土地鑑定評価業務、物件調査業務委託 園舎の維持管理・補修事業 ・こども園空調機器室外機音対策工事、こども園幼稚園ガラスフィルム設置工事 ・笹原幼稚園門扉設置工事、笹原幼稚園外灯工事	
18	10	4	1	幼稚園費(こども園・幼稚園)	4,594	4,267	92.9%	こども園・幼稚園に係る管理振興費	

No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	事業の内容・業務の内容・事業費の内訳	備考
19	10	5	1	社会教育総務費	24,825	24,183	97.4%	社会教育委員の会議運営、体験活動・ボランティア推進センター事業推進、家庭教育講座、青少年育成町民会議活動の推進、婦人会への補助	
20	10	5	2	公民館費	78,468	77,272	98.5%	本館維持管理費、分館維持管理、文化祭、長寿学園社会教育地域学級、学校開放講座、子ども教室東白川地方公民館連絡協議会負担金、高町文化団体連絡協議会補助木野反分館解体・新築工事	
21	10	5	3	文化財保護費	1,018	877	86.1%	町指定の文化財の維持管理、文化財説明板の設置	
22	10	5	4	図書館費	25,583	25,215	98.6%	図書館施設、機器等の維持管理、修繕等の契約、支払業務図書館資料収集のため選定、購入、本の修理、除籍、地域資料の収集、整理、保管本を貸し出す毎にスタンプを押す「読書マラソンカード」の実施漫画の展示「まんがまつり」による図書館利用の促進、読書活動の推進10ヶ月児健診における「ブックスタート」事業こども園、幼稚園、小学校、学童保育、預かり保育への「図書交換」(本の貸出)、中学校への「出前図書」(本の貸出)	
23	10	5	5	美術館管理費	3,442	3,265	94.9%	高齢者及び町内にある施設への本の「宅配」事業「フレマ・フレハ・赤ちゃんにおはなし会」の実施定例事業として「おはなし会」(夏・秋・冬の3回(5回))の実施、本の読み聞かせや紙芝居等の実施幼稚園・小学校の「図書館団体利用」の促進図書館だより・新着本リストの作成し、ホームページや広報誌に掲載図書館協議会の開催、塙町図書館パートナー(ボランティア)の活用企画事業として「夜のおはなし会」の実施福島県公共図書館協議会、日本図書館情報システムの利用図書館業務の委託、図書館業務の委託、図書館情報システムの利用	
24	10	6	1	保健体育総務費	40,714	39,990	98.2%	体育施設管理事務、スポーツ推進委員に関する事務、塙町体育協会育成事業補助金ふくしま駅伝参加事業補助金	
25	10	6	2	学校給食センター運営費	95,996	95,386	99.4%	総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金、市町村対抗ソフトボール大会参加事業補助金市町村対抗ソフトボール大会参加事業補助金短期スポーツ教室運営委託料、スポーツ大会出場激励金	
26	10	6	3	海洋センター管理費	10,280	10,008	97.4%	施設管理、センターの運営学校給食研究会栄養士部会負担金、学校給食研究会栄養士県南部会負担金	
								海洋センター施設管理事務	
								海洋センターワーク室に於ける事務、水泳大会に関する事務	
								B&G海洋センター指導者会育成事業補助金	

<資料1>

開かれた教育委員会（教育委員会の概要）

1. 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。
- ② 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。
- ③ 教育委員は、非常勤で、原則4人。任期は4年で、再任可。
- ④ 教育長は、常勤で、任期は3年。

2. 教育委員会制度の意義

- ① 政治的中立性の確保

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

- ② 繼続性・安定性の確保

特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

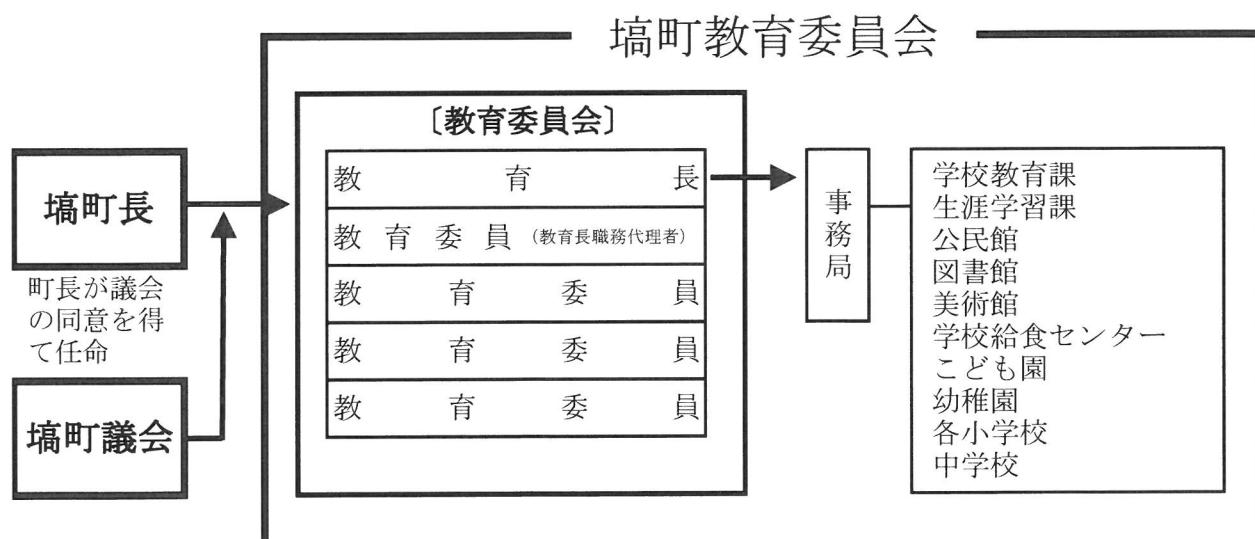
- ③ 地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家ののみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要。

3. 教育委員への保護者の選任の義務化

現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるように、教育委員への保護者の選任が義務化されている。

4. 埼町教育委員会の組織のイメージ



<資料2>

教育委員会の会議における議案等

No.	議案等番号	議 案 等 名	提出日
1	議案第41号	塙町社会教育委員の委嘱について	4月22日
	議案第42号	塙町立あぶくま高原美術館運営協議会委員の委嘱について	
	議案第43号	塙町いじめ等防止対策委員会委員の委嘱について	
	議案第44号	塙町教育推進員の委嘱について	
	議案第45号	塙町教育委員会研究指定校の指定について	
	議案第46号	塙町塙工業高等学校奨学資金貸与条例施行規則の制定について	
	議案第47号	塙町保育所管理規則の改正について	
	議案第48号	塙町教育委員会事務局組織規則の改正について	
	議案第49号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第50号	専決処分の承認を求めるについて	
2	議案第51号	塙町立図書館協議会委員の任命について	5月22日
	議案第52号	塙町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	
	議案第53号	塙町一般会計（教育委員会関係）6月補正予算要求について	
3	議案第54号	西白河・東白川採択地区協議会委員の委嘱について	6月22日
	議案第55号	福島県立塙工業高等学校活性化推進協議会委員の委嘱について	
	議案第56号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第57号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第58号	専決処分の承認を求めるについて	
	報告第1号	学校評議員の委嘱について	
4	議案第59号	令和3年度使用教科用図書の採択について	7月21日
	議案第60号	塙町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について	
	議案第61号	塙町塙工業高等学校奨学資金貸付奨学生の決定について	
	議案第62号	塙町就学援助費支給要綱に基づく援助金の額の設定について	
	議案第63号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第64号	専決処分の承認を求めるについて	
5	議案第65号	塙町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について	8月21日
	議案第66号	塙町一般会計（教育委員会関係）9月補正予算要求について	
	議案第67号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第68号	専決処分の承認を求めるについて	
	報告第2号	令和元年度塙町一般会計（教育委員会関係）歳入歳出決算について	
6	報告第3号	塙町公民館上石井分館長の辞任について	9月23日
	議案第69号	塙町公民館上石井分館長の選任について	
	議案第70号	塙町文化財保護審議会委員の任命について	
	議案第71号	塙町教育委員会感謝状の贈呈について	
	議案第72号	塙町教育委員会感謝状の贈呈について	
	指名第1号	教育長職務代理者の指名について	
7	議案第73号	塙町振興計画（実施計画）案について	10月26日
	議案第74号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第75号	専決処分の承認を求めるについて	
8	議案第76号	塙町一般会計（教育委員会関係）12月補正予算要求について	11月26日
	議案第77号	専決処分の承認を求めるについて	
9	議案第78号	専決処分の承認を求めるについて	12月18日
10	議案第1号	令和3年度塙町教育委員会基本方針について	1月26日
	議案第2号	塙町体育協会育成事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第3号	塙町スポーツ大会参加事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第4号	総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第5号	塙町B&G海洋センター指導者会育成事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第6号	塙町B&G海洋センター条例施行規則の改正について	
	議案第7号	塙町教育委員会感謝状の贈呈について	
	議案第8号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第9号	専決処分の承認を求めるについて	
	協議第1号	令和3年度塙町一般会計当初予算（教育委員会関係）の概要について	
11	議案第10号	令和2年度塙町児童生徒等被表彰者の決定について	2月22日
	議案第11号	塙町公民館地区公民館長及び分館長の任命について	
	議案第12号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第13号	専決処分の承認を求めるについて	
	議案第14号	塙町一般会計（教育委員会関係）3月補正予算要求について	
12	議案第15号	令和2年度末町立小・中学校教職員人事異動内示について	3月8日
13	議案第16号	塙町教育委員会感謝状の贈呈について	3月23日
	議案第17号	塙町文化財指定基準の制定について	
	議案第18号	専決処分の承認を求めるについて	
	報告第1号	令和2年度準要保護児童の認定廃止について	

<資料3>

関係法令抜粋

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

社会教育法

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

<資料4>

各小学校 児童数・学級数の推定

人数は令和3年4月現在

年度及び学年		R3年度							R4年度							R5年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	54	44	51	45	50	43	287	61	54	44	51	45	50	305	42	61	54	44	51	45	297
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
笹原小学校	児童数	5	13	2	20	13	13	66	5	5	13	2	20	13	58	8	5	5	13	2	20	53
	学級数	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	4
計	児童数	59	57	53	65	63	56	353	66	59	57	53	65	63	363	50	66	59	57	53	65	350
	学級数	3	3	2	3	3	3	17	3	3	3	2	3	3	17	3	3	2	3	2	3	16

年度及び学年		R6年度							R7年度							R8年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	53	42	61	54	44	51	305	32	53	42	61	54	44	286	28	32	53	42	61	54	270
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11	1	1	2	2	2	2	10
笹原小学校	児童数	6	8	5	5	13	2	39	6	6	8	5	5	13	43	7	6	6	8	5	5	37
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4
計	児童数	59	50	66	59	57	53	344	38	59	50	66	59	57	329	35	38	59	50	66	59	307
	学級数	3	3	3	2	3	2	16	2	3	3	2	3	2	15	2	2	3	2	3	2	14

年度及び学年		R9年度							R10年度							R11年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	46	28	32	53	42	61	262	46	28	32	53	42	201			46	28	32	53	159	
	学級数	2	1	1	2	2	2	10	2	1	1	2	2	8			2	1	1	2	6	
笹原小学校	児童数	6	7	6	6	8	5	38	6	7	6	6	8	33			6	7	6	6	25	
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	3			1	1	1	1	2	
計	児童数	52	35	38	59	50	66	300	52	35	38	59	50	234			52	35	38	59	184	
	学級数	3	2	2	2	3	2	14	3	2	1	3	2	11			3	1	2	2	8	

■の部分は複式学級を表しています。（学級数の計では、低学年側で集計。）

学級数には、特別支援学級を含みません。